九州地方年金記録訂正審議会第三部会(第15回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年2月9日(火) 13時51分から15時12分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 岩城部会長、石立委員、上村委員、小島委員
- 4. 議 題 処分案等の審議

5. 会議経過

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると 決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第二部会(第16回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年2月10日(水)14時から15時まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 佐藤部会長、尾畠委員、田村委員、片野委員

4. 議 題

- (1) 処分案等の審議
- (2) 諮問案件の審議

5. 会議経過

- (1) 処分案等の審議(国民年金 1件) 国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はな いと決定した。
- (2) 諮問案件の審議(厚生年金保険 1件) 諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件それぞれについて、保険料の控除の有無などについて審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査をすべき点があるかなどについて、議論が行われた。

九州地方年金記録訂正審議会第五部会(第15回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年2月10日(水)14時から15時25分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 古屋部会長、板井委員、米村委員、大久保委員
- 4. 議 題 処分案等の審議

5. 会議経過

厚生年金保険事案 5 件について、部会として 4 件は年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの 1 件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第一部会(第14回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年2月12日(金)13時46分から15時23分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 藤井部会長、廣底委員、市川委員、新庄委員
- 4. 議 題 処分案等の審議

5. 会議経過

厚生年金保険事案3件について、部会として1件の年金記録を訂正する必要があると決定し、残りの2件については年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第四部会(第16回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年2月12日(金)13時30分から14時30分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 村井部会長、末松委員、草場委員、渕上委員

4. 議 題

- (1) 処分案等の審議
- (2) 諮問案件の審議

5. 会議経過

- (1) 処分案等の審議(厚生年金保険 1件) 厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要 はないと決定した。
- (2) 諮問案件の審議(国民年金 1件) 諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件について、保険料納付の有無等の審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

九州地方年金記録訂正審議会第三部会(第16回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年2月23日(火) 13時55分から15時5分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 岩城部会長、石立委員、上村委員、小島委員
- 4. 議 題 処分案等の審議

5. 会議経過

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると 決定した。

また、国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はない と決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第二部会(第17回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年2月24日(水)14時から15時30分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 佐藤部会長、尾畠委員、田村委員、片野委員
- 4. 議 題 処分案等の審議

5. 会議経過

厚生年金保険事案 2 件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

また、国民年金事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第一部会(第15回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年2月25日(木)13時49分から14時20分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 藤井部会長、廣底委員、市川委員、新庄委員
- 4. 議 題 処分案等の審議
- 5. 会議経過

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第四部会(第17回)議事要旨

- 1. 日 時 平成 28 年 2 月 26 日 (金) 13 時 25 分から 15 時 20 分まで
- 2. 場 所 九州地方年金記録訂正審議会 審議会室
- 3. 出席者 村井部会長、末松委員、草場委員、渕上委員
- 4. 議 題 処分案等の審議

5. 会議経過

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。

また、国民年金事案 2 件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。

九州地方年金記録訂正審議会第六部会(第9回)議事要旨

- 1. 日 時 平成28年2月26日(金)15時から16時35分まで
- 2. 場 所 那覇第一地方合同庁舎 会議室
- 3. 出席者 竹下部会長、富川委員、当山委員、大城委員、古波鮫委員
- 4. 議 題
 処分案等の審議

5. 会議経過

(1) 処分案等の審議

厚生年金保険事案1件について、部会として年金記録を訂正する必要 があると決定した。

(2) 諮問案件の審議 (国民年金 2件)

諮問案件について審議を行った。

審議に当たっては、諮問案件について、保険料の納付の有無などについて審議を行い、それらを総合考慮し請求を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。